

徳島県環境審議会温泉部会 平成31年度第1回会議録

- 1 日時 平成31年4月15日(月) 午後2時10分～午後3時10分
- 2 場所 県庁7階 707会議室
- 3 出席者 委員7名中 5名出席
1号委員(学識経験者): 石田啓祐委員(部会長:議長), 喜多三佳委員,
※50音順 佐藤智恵美委員, 西山賢一委員(副部会長),
本仲純子委員
事務局(薬務課): 三宅薬務課長, 岡久副課長(司会), 山岡課長補佐,
石田係長, 駒坂主任
- 4 議事 (1) 開会
(2) あいさつ
徳島県保健福祉部薬務課長
徳島県環境審議会温泉部会長
(3) 審議案件 温泉増掘許可申請 1件
申請者氏名 ノヴィル株式会社
申請者住所 徳島県徳島市沖浜東3丁目15番地
増掘場所 徳島県名西郡石井町高原字東高原272番1
(4) その他
(5) 閉会

5 議事概要

- 司会 只今から徳島県環境審議会温泉部会を開会いたします。
本日の御出席の委員は、5名でございます。
温泉部会委員総数7名の過半数を満たしておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この部会が成立していることをご報告いたします。
まず、最初に薬務課長からご挨拶を申し上げます。
- 課長 (挨拶)
- 司会 続きまして、徳島県環境審議会温泉部会長からご挨拶を申し上げます。
- 部会長 (挨拶)
- 司会 これから、議事に入りますが、徳島県環境審議会運営規程第7条の規定に基づき部会長が議長として部会の議事を整理することになっておりますので、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。
- 議長 本日の審議案件は、温泉増掘許可申請が1件でございます。
それでは、審議に移りますが、審議にあたって、まず、申請理由等について申請者に説明をお願いします。
次に、掘削事業者から工法に関する説明、
その後、事務局から参考資料に関する説明をお願いします。
その後、質疑応答に移り、環境審議会長への報告事項とりまとめの際は、申請者及びマスコミの方には一端ご退席いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
それでは、温泉増掘許可案件について、申請者から説明をお願いします。

申請者 (申請理由等について説明)

議長 どうもありがとうございます。
では、続きまして、掘削業者から説明をお願いします。

掘削業者 (工法に関する説明)

議長 ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

事務局 (参考資料に関する説明)

議長 只今の申請者等の説明につきまして、委員の質疑をお伺いします。

委員 400m深度であったものを800mまで増掘する申請ということで、
利用目的がレジューから変更ということで、期待する湯量としては、
これまでよりも多い量を見込んでいますか？

申請者 多い量を期待しての増掘ではない。掘って見ないとわかりませんが、
湯量は50～80L/分出ればいいかなと考えています。

委員 掘削深度は倍になりますが、使用する機械の出力や、やぐらの高さには変更は
ありませんか？

掘削業者 はい

委員 セメンチングがプラス20mで80mまで延長され、深くされることで、
周辺水が混入せず、変更は望ましいことと思います。
ガスの問題で1000mを越えて掘削した際に、ガスの検出あるいは基準を超えて
出てくる事例は実際に体験されてますか？

掘削業者 1200m掘った後、洗浄する際、掘るときはベントナイトで押さえていますのでガス
は出てこないですが、洗浄して水に入れ替えた時に、ポツポツ下からガスらしきもの
が出てきていました。汲み上げて貯めた際に、タンク内でガスが出ていました。

委員 それは炭酸ガスではなくて、メタンですか？

掘削業者 メタンでした。
法律改正により測定することになったので、経験的に1000mを越える際、
洗浄時に出ているとわかります。

委員 法律的な面はありますが、ガス噴出防止弁と検出機器を備えて、
今回は1000mに達しないが、設置されるということですね。

掘削業者 はい。ガス検出機器も備えています。

委員 800mまで掘る一番の目的は？

申請者 400mでも温泉は出てくると思うが、療養泉である確率をあげたいと考えています。

委員 需要が多いのですか？

申請者 量ではなく、成分検出を目的としています。
田宮店が800mでいい湯が出ていることも参考にしています。
営業状況からも泉質が一番だろうという考えになっています。

議長 ありがとうございます。他に質問はございますか。
それでは、ここで意見とりまとめの打ち合わせのため、申請者及びマスコミの方は一端ご退席をお願いします。

＜増掘案件 申請者等退席＞

議長 それでは、この案件につきまして、委員の御意見をお伺いします。

（意見なし）

＜申請者等入室案内＞

議長 それでは再開させていただきます。
環境審議会長への報告事項とりまとめの結果、本案件につきましては
「申請どおり許可することが妥当である。」として報告いたします。

以上で、本日の審議事項は終了いたしました。
では、次第の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局 報告（前回の審議会以降の許可状況等に関する報告）

議長 それでは、これで議事のすべてが終了いたしました。
私も議長の務めを終わらせていただきます。

司会 部会長ありがとうございました。最後に、薬務課長から、お礼の挨拶を申し上げます。

課長 （挨拶）

司会 これを持ちまして、本日の徳島県環境審議会温泉部会を閉じることにいたします。